

共同参画



"Kyodo-Sankaku"
Number 73
November 2014
Japan Cabinet Office

11

内閣府

Special Feature 1

特集1／女性に対する暴力の根絶に向けた取組みについて

Special Feature 2

特集2／“WAW! Tokyo 2014”

(「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」)
& 輝く女性応援会議 in 京都



主な予定

Schedule

11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月15日	シンポジウムJ-Win「W-STEM Networking Conference2014」(東京都文京区)
11月16日	「家族の日」フォーラム(横浜市西区)
11月17日～23日	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月21日	NWEC国際シンポジウム(東京都千代田区)
11月25日～12月1日	犯罪被害者週間
12月3日	防災・復興における女性の参画とリーダーシップに関するシンポジウム及び展示会(福島県福島市)
12月4日～10日	国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間
12月13日	シンポジウム「働くことについて考える～ウィメンズラウンドテーブル in 宮崎」(宮崎県宮崎市)
12月21日	国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「あなたが創る未来に向けて～理系の資格と仕事～」(愛知県名古屋市)
12月23日	国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「地域とつながって研究者の研究力を育てよう～活かしてみよう、あなたのこれまでのキャリア」(東京都文京区)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府副大臣
赤澤 亮正



Akazawa Ryosei

本年9月4日に第2次安倍改造内閣において内閣府副大臣を拝命し、男女共同参画の担当となりました赤澤亮正です。男女共同参画のほか、少子化対策、金融行政、消費者行政、国土強靱化なども担当しています。

私は、今年で議員生活10年目となります。これまで、得意分野である国土交通分野や農林水産分野を中心に活動してきました。次の10年は、内閣府副大臣に就任した得がたい機会も最大限活かしつつ、我々の子や孫の世代に豊かで安全安心な日本を残すために必要なすべての課題と向き合いたいと思います。

「すべての女性が輝く社会」の実現は、日本の将来を切り拓くための安倍内閣の最重要課題の一つです。すべての女性が、生き方に自信と誇りを持ち、輝くことができる社会を目指して、有村大臣のもと、越智政務官とも力を合わせて、精鋭揃いの内閣府職員の皆様とともに、女性の活躍加速化のための新たな法案の今国会での成立等しっかりと実現していきたいと思います。

皆様の御支援、御協力をくれぐれもよろしくお願いします。

目次

Contents

特集1	女性に対する暴力の根絶に向けた取組みについて	Page 02
行政施策トピックス1	すべての女性が輝く政策パッケージについて	Page 07
特集2	 “WAW! Tokyo 2014” (「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」) & 輝く女性応援会議 in 京都	Page 08
行政施策トピックス2	女性トラックドライバー（トラガール）の活躍促進に向けて	Page 12
連載	その1 こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です⑤ 福島県における男女共同参画の視点での復興の事例	Page 13
	その2 男女共同参画 全国の現場から⑦ 後を継ぐ女性／ 藻谷 浩介（地域エコノミスト・（株）日本総合研究所主席研究員）	Page 14
ニュース&インフォメーション	次世代法の認定基準とマークが変わります 他	Page 15
男女共同参画センターだより	熊本市男女共同参画センター（はあもにい）	



は、「輝く女性応援会議」に関連する記事です

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府大臣政務官
越智 隆雄



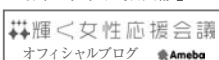
Ochi Takao

本年9月4日に内閣府大臣政務官を拝命し、男女共同参画の担当となりました越智隆雄です。男女共同参画のほか、少子化対策や消費者行政、金融行政、規制改革なども担当しております。

安倍内閣では、すべての女性が輝く社会をつくることが最重要課題の一つとなっています。いま、日本は、女性の社会参加を一気に増やそうと、政府、民間挙げて、山積する課題を解く努力を始めました。子育てや介護と、仕事の両立が可能となる環境を整備しなくてはなりません。そして、女性の役割についていまだ社会に存在する固定的な見方を取り除いていくことが、何より全ての基本です。クールビズが定着したように、女性の活躍が当たり前として受け入れられるように社会の価値観を変えていくことが必要と考えています。

有村大臣と赤澤副大臣をサポートし、全力で各種取組を進めてまいります。皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>



▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>



▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>



女性に対する暴力の根絶に向けた取組みについて

内閣府 男女共同参画局推進課 暴力対策推進室

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

政府では、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、地方公共団体や関係団体等との連携・協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組の一層の強化を図っています。

運動期間の初日である11月12日には、東京タワーを運動のシンボルカラーである紫色にライトアップし、女性に対する暴力の根絶と、被害者からの相談を呼びかけます。

また、毎年、広報啓発活動のひとつとしてポスター及びリーフレットを作成し、関係機関や地方公共団体等に配布しています。今年は特に若年層における暴力の問題について知っていただくことをテーマとし、昨年に引き続き、漫画家の西原理恵子さんの「毎日かあさん」のイラストを起用し作成しました。（裏面表紙参照）

配偶者暴力防止法の改正

平成25年6月には「配偶者暴力防止法」が改正され、配偶者間における暴力と同様、外部からの発見・介入が困難で、継続的になりやすいとされる生活の本拠を共にする交際相

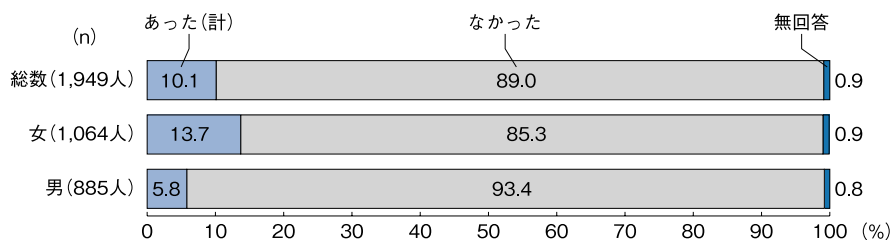


図1

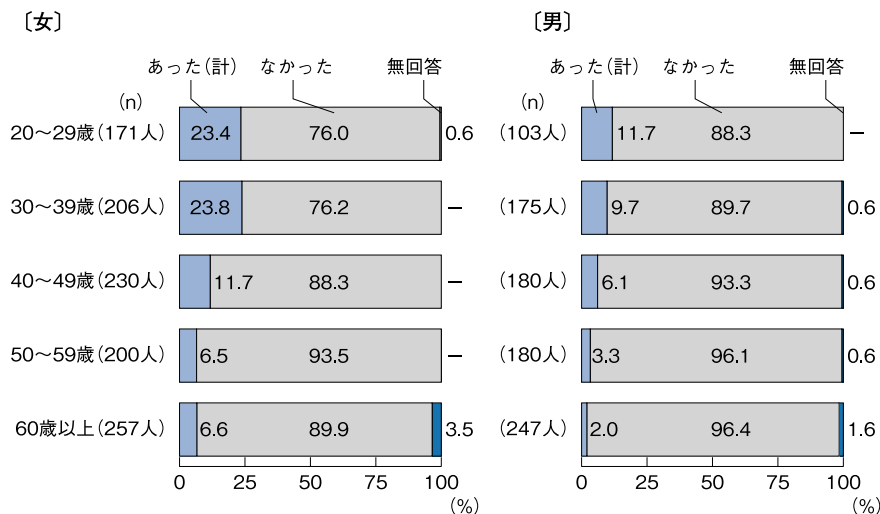


図2

手からの暴力やその被害者についても法が準用されることとなり、これまで配偶者からの暴力のみを対象としていた裁判所の保護命令の対象が拡大されました。

交際相手からの暴力被害

また、内閣府の調査では、10歳代から20歳代の頃に「交際相手がいた(いる)」という人で、当時の交際相手から被害を受けたことが「あった」と回答した人は、女性13.7%、男性5.8%、全体では10.1%であり、(図1)、特に若い世代における被害が多い傾向にあります。(図2)

こうした状況を踏まえ、政府においてはとりわけ若い世代の人たちが将来において暴力の加害者にも被害者にもならない社会環境を形成していくため、予防啓発などを進めています。

内閣府男女共同参画局のホームページでは、ここで紹介した以外にも様々なデータや、全国各地のライトアップ情報、運動期間中に地方公共団体が行う取組について掲載しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今回は、女性に対する暴力の根絶に向けた政府の様々な取組と、世界的なヴァイオリニストで国連のピース・メッセンジャーでもある五嶋みどりさんへのインタビューをご紹介します。

スペシャルインタビュー

**世界では3人に1人の女性が暴力的虐待を受けています。
何よりも大切なのは、そうした事実を「知る」ということです。**

五嶋 みどり

ヴァイオリニスト

国連ピース・メッセンジャー



ごとう・みどり／

11歳でニューヨーク・フィルとの共演以来、著名な音楽家と共演を重ねる欧米でも最もポピュラーなヴァイオリニスト。現代音楽の初演など将来を見据えた音楽啓蒙活動も精力的に行っている。

1992年に非営利団体「Midori & Friends」（ニューヨーク）と「みどり教育財団東京オフィス」を設立以降、地域社会を意識したコミュニティー・エンゲージメント活動を20年以上にわたり日米に限らず世界各地で行い、その先導的音楽活動は社会全体に影響を与え、強い支持を得ている。

南カリフォルニア大学ソーントン音楽学校弦楽学部長兼「ハイフェッツ・チェアー」、特別教授（Distinguished Professor）。2007年より国連ピース・メッセンジャー。

（五嶋みどり公式サイト<http://www.gotomidori.com/japan/>）

—五嶋さんはヴァイオリニストとして世界的にご活躍されていますが、その一方で様々な形で社会貢献をされています。社会貢献をしようと思ったきっかけとその活動内容について教えてくださいか？

（五嶋） 具体的なきっかけがあって始めたというよりも、自分の中でやりたいと思っていたこと、必要だなと感じたことを本当に自然な流れで始めました。それが結果的に社会貢献活動と言われる活動だったということでしょうか。私の大好きな音楽を単に「広める」ことが目的ではなく、普段芸術に触れる機会の少ない人々と本物の芸術を通じて喜びをシェアしたい。そういう機会が少ない人という、子どもの占める割合が高く、子どもたちにフォーカスした財団をアメリカで立ち上げました。それが『Midori & Friends』で、日

本にはその東京オフィスとして『みどり教育財団』を立ち上げ、2002年からは日本の実情に合わせた活動ができるようにNPO『ミュージック・シェアリング』として活動を続けてきています。

日本では『ミュージック・シェアリング』での活動がメインです。子どもたちのための活動に長く携わっているというイメージかもしれませんが、個人的には子どもたちに限っているわけではなく、海外では大人を対象としたプログラムも行っています。それぞれのプログラムにはミッションがありますし、こうした活動はそのときどきの社会のニーズを汲み取ってプログラムに反映させることが必要で、ミッションから外れた活動は行えないので、日本では子どもが対象のプログラムになってしまいますね。現在は3つのNPO（日本の『ミュージック・シェ

アリング』とアメリカの『Midori & Friends』と『Partners in Performance』）を通じて活動を行っています。そのほかにも教育プログラム（『ORP（Orchestra Residencies Program）』）も行っていますし、2007年からは国連ピース・メッセンジャーも務めておりますので、最近では国連とコラボをする形での活動も増えてきました。

—日本出身で唯一の国連のピース・メッセンジャーということですが、その活動内容について教えてくださいか？

（五嶋） 国連が掲げるミレニアム・ゴール（ミレニアム開発目標）*達成のための一助となるべく、潘基文国連事務総長から国連ピース・メッセンジャーに任命されました。でも、具体的な活動内容が定められているわけではありません。私が普段からコミュニティーの一員として続けて

女性に対する暴力の根絶に向けた取組みについて

いる活動を日米に限らず世界に広げていくことで、国連の掲げるミレニアム・ゴールが注目を浴び、一人でも多くの方が、地球全体で抱えている様々な問題に目を向けてもらえるよう努力することが私の国連ピース・メッセンジャーとしての役割です。私は演奏家ですから、「音楽」を含む文化全般を通じた活動になりますが、ただ演奏を聴いてもらって何かを訴えるのではなく、目の前で起こっていることですら見過ごしていることを提起し、その問題を考えるきっかけを作ること、解決に向けて何らかの形で賛同しようとの気持ち芽生えてくれればいいと常に思っています。アメリカで行っているORPの活動でユース・オーケストラのメンバーと環境問題について自分たちに何ができるかを一緒に考えたり、ミュージック・シェアリングのICEPで訪れたアジアの国の子どもたちの現状を日本の子どもたちに伝えたり、色々な活動をしております。特に最近では、子どもを取り巻く状況と環境、女性と子どもの健康の実現に向けたグローバル戦略 (Every Woman Every Child)、ドメスティックバイオレンス、障害者関係に対するキャンペーンなどに参加しています。「国連」の存在自体は広く知られていますが、残念ながら一般の人にとっては必ずしも「身近な存在」ではないのかもと感じることが多いので、国連広報センターとも協力して、国連の活動そのものや国連ピース・メッセンジャーの役割なども、もっと一般にア

ピールしていきたいと思っています。

※ミレニアム・ゴール：開発分野における国際社会共通の目標で、極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。

—今年度「すべての女性と子どもへの暴力の根絶」について世界に向けてメッセージを発信されていますが、その内容と想いを教えていただけますか？

(五嶋) 「すべての女性と子どもへの暴力根絶」というテーマは、国連のミレニアム・ゴールの一つで「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」を目標として国連でも常々力を入れてきた課題の一つです。特に国連は11月25日の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」から12月10日の「人権デー」までの16日間を、女性に対する暴力を根絶するためのキャンペーン期間と定めています。最近私は、今年のキャンペーン用にビデオメッセージを撮影し、発信しました。「女性に対する暴力」の問題に限ったことではありませんが、国、地域、文化、教育レベルの違いによって、境遇が異なっても、何よりも大切なのは、「知ること」だと思います。世界では3人に一人の女性が暴力的虐待を受けているという事実を、他人事とは思わずに、直視して、虐待撲滅、被害者救済に、団結して活動していくことを呼びかけました。

—単純に暴力といっても、身体に対するものだけでなく、精神的や性

的、経済的な暴力など様々な形態があります。暴力は殴る、蹴るだけのことと言うのではない、ということについて何か感じられることはありますか？

(五嶋) 確かに「暴力」という言葉からすぐに連想するのは、殴る、蹴るといった乱暴な行為ですね。最近、子どもへの虐待とかストーカーなどの被害がエスカレートし、センセーショナルな事件が続発していますから、そうしたことから「女性や子どもに対する暴力」というと夫や父親、恋人などから暴力的な行為を受けているというシチュエーションを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。殴る、蹴るという種類の暴力はわかりやすいと言うか周囲に気づかれやすいケースですね。弱者の女性や子どもが、目に見えない言葉の暴力やセクシュアル・ハラスメント、または搾取されているということを告発するのはさらに難しい行為なのではないのでしょうか。まず、力による暴力だけが「暴力」ではないこと、心理的暴力も性的暴力も、女性を追い詰めて、女性の健康や権利を守ることの障害になっているという事実を一般社会が認識する、そして、被害女性側には、暴力



根絶のために救済活動をしている人たちが身近にいることを知ってもらうこと、そして自分だけで悩まず勇気を持って訴えることが大切だと思います。

—政府として根絶を目指す女性に対する暴力には、配偶者からの暴力（いわゆるDV）やストーカー、性犯罪、人身取引など様々なものが含まれますが、近年では交際相手からの暴力も大きな問題となっており、内閣府の調査では、交際したことがある方のおよそ10人に1人が交際相手から何度も暴力を受けたことがあると回答しています。まずはこの数字を聞いてどう思われますか？

（五嶋） 女性に対する暴力は、残念ながら今に始まったことではなく、昔からあるのです。特に、日本の家庭の中など、他人が介入しづらいプライベートな空間で行われるドメスティックバイオレンス（DV）は珍しくありません。ですから10人に一人という統計の数字に表れていない被害者もおそらくもっといらっしゃるのではないのでしょうか。過去の男尊女卑が当然であったような時代に比べれば、男女平等であるべき現代の女性の地位向上が謳われ、女性の社会進出、家庭内での女性の発言権も増してきたとはいえ、いまだに身内に対するDVや性犯罪、人身取引などがなくならないのは、「してはいけないこと」とわかっていても、それを容認してきた慣習やいわゆる社会の土壌に基づいているのではないのでしょうか。自分自身の行動に対する責任の認識不足かもしれないで

すね。そういったものを変えていくには、やはり「教育」が大切だと思います。

—さらに交際相手から被害にあったことがあると答えた女性の内、約4割が誰にも相談しておらず、相談先で最も多いのは友人・知人であるという調査結果が出ています。日本ではこのように中々相談できず、相談できても身近な友人であるという調査結果がありますが、世界の若者と接する機会の多い五嶋さんからみて、何か国際的な違いは感じますか？

（五嶋） そうですね。この問題だけに限ったことではなくて、社会の秩序や文化基盤は国や地域によって差がありますから、「個々人の違い」では片付けられないですね。アメリカで長く教鞭をとっていて若い人たちに接する機会も多いですが、一般的な事柄で言いますと、アメリカの若者のほうがオープンでしょう。アメリカで同様の調査をした場合はどうでしょうか。私は詳しい数字を把握していませんので、確かなことは申し上げられませんが、男女平等の土壌がより整っているという事情はあるかもしれません。女性の社会進出も進んでいますから、セクシュアル・ハラスメントの教育は徹底しているように感じます。セクシュアルだけでなく一般的にハラスメントについての教育、学習はアメリカのほうが進んでいるのではないかな、と思います。だからよいとか悪いとか言うのではなく、それぞれの地域、国に合った取り組みが必要なのだと



思います。いずれにしても、「知ること」は大切なことに変わりありません。

—多くの若者がお互いによりよい関係を築いていくためには、何が必要だと思いますか？

（五嶋） コミュニケーションだと思いますね。これはジェンダーや暴力といった問題に限らず、社会の基本だと思いますね。当たり前ですが、人は一人では生きていけませんから、他者と何らかの関係を築いていくわけですよね。それは、家族だったり、学校の友達だったり、職場の人だったり。今の時代は通信技術が日進月歩よりも速いくらいに進んでいますから、特に最近の若者はコミュニケーションのツールとして、電子機器を利用することが多くて、直接のコミュニケーションが苦手と言われています。人間の叡智が不可能を可能にする半面と、望まずとも人間の基本のいくばくかを失うのは、ある程度防ぎようのないことなのかもしれませんが、よりよい関係を築いていくためには、とにかく直接のコミュニケーションは必須ですね。これは若者同士だけに限らず。社会の核である親子、夫婦間も同じで、直接のコミュニケーションで解決す

女性に対する暴力の根絶に向けた取組みについて



ることは大いにあります。互いの観
点の不一致からなる解決すべき点
は、相互理解のうえにたったコミュ
ニケーションでしょう。

—また、社会（周囲の大人や行政）
が果たすべき役割は何だと思われま
すか？

（五嶋） 健全な社会というのは、社
会を構成する最小単位の家族の健
康・安全なくしては考えられませ
ん。家族の健康・安全は、家族の全
てのメンバーの身体的、精神的健康
が基本です。子どもは親の背中を見
て育つといますから、あらゆる形
態の暴力のない、健康で安全な環境
で子どもが守られて育つことが、
「ジェンダーに基づく暴力」がない
社会を目指すうえでいかに大きな役
割を担っているか。家庭によっても
環境は違うと思いますが、精神的に
も身体的にも暴力がないこと、ジェ
ンダーに関係なく人権の尊厳が最優
先される家庭を築くのが大人の役割
だと思います。そして、社会におい
ては、その意識を高める教育が行政
によって施されるべきだと思います。
国連が取り組んでいる8つのミ
レニアム・ゴールは貧困や飢餓、妊
産婦・新生児の健康、HIVやマラリ
アなどの疾病の撲滅、環境など、一

見バラバラな目標が掲げられている
ようですが、すべて「教育」という
問題に繋がっています。そして、そ
こで重要な役割を担っているのは、
女性です。女性の権利を守るのは全
ての問題解決への近道です。国連と
も連携して、今後もこの活動を応援
していきたいと思っています。

—五嶋さんは今後も世界的なヴァイ
オリニストとしても、国連ピース・
メッセンジャーとしても音楽を通じ
多方面でご活躍されることかと存じ
ますが、今後どのような活動をして
いきたいと考えていらっしゃるかを
教えていただけますか？

（五嶋） 私個人では、これまでと変
わりなく、世界各地でコンサート活
動を続けると同時に、大学を中心
に、後進の指導に注力し、一方で、
常に先を見ながら、時代にあった柔
軟な社会活動を続けていきたいで
す。これからますます社会が複雑に
なり、不安要素が増え、世界的にも
あらゆる面でパワーバランスが揺ら
ぐでしょう。そういうときこそ、人
類の知識を集結して、自然との融和
をはかり、命の尊さを貴ぶことを平
常とする社会に舵を取るための一助
となれるであろう、音楽の道を究め
たいと思っています。

—最後に若者と、若いお子さんを持
つ親世代の方々に向けてメッセージ
をいただけますか？

（五嶋） 日本のような成熟した社会
では、「当たり前」と思うことが世
界では「特別」なことであることが
多いと、私は色々な活動を通じて学
んできました。アカデミックな勉強

に限らず、実際に見て、聞いて、知
ることは何よりの教育だと思います
が、向上心と継続した学習意欲がな
いと達成感や創造力の発達にはつな
がらない。そういう観点から、次代
を担う若者に、先代から与えられた
恩恵に加えて、自分たちの経験から
得たあらゆるものを投げかけるのは
当然の義務だと心がけ、ともすれば
無意識に大切な時を過ごしてしま
う、また学歴社会における落とし穴
が一生を貧困な人間にしてしまう不
幸を、たとえわずかながらでも、回
避する手助けができたと思うので
す。他者を思いやる優しい心をもっ
た子どもたちに、若者のモデルであ
るべき我々親世代は、使命感を持っ
て、本当の喜びを知る若者を育成す
ることに努力しようではありません
か。

—本日はありがとうございました。

聞き手 水本 圭祐
みずもと・けいすけ／

内閣府男女共同参画局推進課暴力対
策推進室長

取材協力：サントリーホール



すべての女性が輝く 政策パッケージについて

内閣官房

すべての女性が輝く社会づくり推進室

「すべての女性が輝く政策パッケージ」が決定された背景

安倍内閣では「すべての女性が輝く社会づくり」を最重要課題に位置付けています。我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮されることは、人口減少・超高齢化が進む下においても、活力ある、持続可能な社会をつくることにつながります。10月3日に、「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置され、同月10日には、この本部で、来年春頃までに早急に実施すべき施策を「すべての女性が輝く政策パッケージ」として決定しました。

「すべての女性が輝く政策パッケージ」の構成について

「すべての女性が輝く政策パッケージ」では、女性の様々な希望に応じた以下の6つの柱立てにより、女性が輝くための施策を提示しています。

1. 安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい
2. 職場で活躍したい
3. 地域で活躍したい、起業したい
4. 健康で安定した生活をしたい
5. 安全・安心な暮らしをしたい
6. 人や情報とつながりたい

今後の取組について

「すべての女性が輝く政策パッケージ」に盛り込まれている政策については、できるものから着手し、速やかに進めていきます。

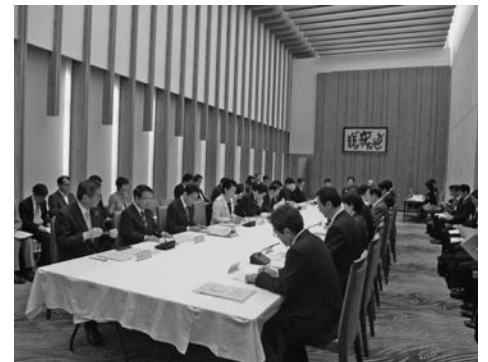
また、政策パッケージには女性の暮らしの質向上のための検討についても盛り込まれています。全ての女性が輝くため

には、家庭や地域や職場といったそれぞれの場において、女性の暮らしの質を高めることが不可欠であり、それによって男性も含めて社会全体の暮らしの質が結果的に高まっていくと考えられます。このような認識の下で、女性が安全で快適に暮らせる空間づくりや、女性が安心して利用しやすい交通手段など、女性の暮らしの質を向上するための官民の取組について検討を開始します。

【参考】

「すべての女性が輝く政策パッケージ」はこちら↓

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/pdf/20141010package.pdf



すべての女性が輝く社会づくり本部
第1回会合の様子



輝く女性
応援会議

“WAW! Tokyo 2014” （「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」） —日本から世界へ発信！—

外務省総合外交政策局女性参画推進室

輝く女性応援会議 in 京都

内閣官房女性が輝く社会づくりチーム／内閣府男女共同参画局総務課



総理スピーチ



総理スピーチ全体
9月13日のオープニング

はじめに

安倍政権は、全ての女性が活躍できる社会づくりを最重要課題の一つとして位置付けています。女性が生き生きと自信と誇りを持って働き、そして多くの方が女性の活躍促進に賛同し、応援していただける社会づくりに取り組んでいます。今特集では、安倍総理のイニシアティブにより、9月12日・13日に東京で開催された“WAW! Tokyo 2014”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）と15日に京都で開催された「輝く女性応援会議 in 京都」について報告します。

WAW! Tokyo 2014の特色

2013年9月に行われた第68回国連

総会一般討論演説で、総理はウイメノミクスに言及し、女性の社会進出は経済に成長をもたらすこと、そのため、女性が活躍できる社会をつくる必要性について国際社会に訴えました。総理の女性政策への意気込みは、クリントン前米国务長官の「彼は、言うだけでなく、実行する人」という言葉からもうかがえます。総理は12日・13日と両日の会議に参加しましたが、13日のハイレベル・ラウンドテーブルにおいては、全ての小グループに参加し、参加者と活発に議論を交わしました。また、本会議には、大臣、国会議長、6つの国際機関、そして民間企業関係者が集結しました。その多くが女性です。また、シャイン・ウィークスというWAW!公式サイドイベントは約120件実施されました。このように、総理の強いコミットメント、世界中の女性リーダーの積極的な参加、シャイン・ウィークスイベントへの全国各地の方々の参加がWAW! Tokyo 2014を特色あるものにしました。

9月12日：公開フォーラム



ラガルドIMF専務理事による基調講演

9月12日（金）に、経団連会館で「公開フォーラム」が開催されまし

た。定員1,100名の会場は抽選で選ばれた一般の方々、世界各地からの政治的リーダー、ビジネスリーダー、有識者などで賑わい、WAW!への高い関心が伺えました。安倍総理は企業の女性登用の取組の後押しや仕事と子育ての両立の支援といった「女性が輝く社会」の実現に向けた日本の具体的な取組や課題を説明した上で、参加者に対し、女性も男性も全ての人が輝く社会の構築に向けて行動するよう呼びかけました。続いて、ラガルド国際通貨基金（IMF）専務理事が「女性のエンパワーメントによる経済効果」というテーマで基調講演を行いました。女性の経済活動の障壁となっている世界の現状を賃金格差、職種に言及しつつ、経済政策、法制度の改善、男性優位社会の改革により安倍政権のイニシアティブをさらに強固なものにできるのではと提言しました。次に、安倍昭恵総理夫人とシェリー・ブレア氏（女性のためのシェリー・ブレア基金創設者、元英国首相夫人）の特別対談、クリントン前米国务長官から総理のイニシアティブを賞賛するビデオ・メッセージの紹介、そして、「女性の活躍が企業競争力を高める」



昭恵夫人とブレア夫人の対談

9月12日・13日に東京で開催された“WAW! Tokyo 2014”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）と15日に京都で開催された「輝く女性応援会議 in 京都」について報告します。

と題したパネルディスカッションが行われました。

9月13日：ハイレベル・ラウンドテーブル

9月13日（土）は、世界各地から集まった女性分野におけるリーダーたちが小グループに分かれて議論をぶつけ合いました。多くのプレスが後部に陣取り、詰めかけた参加者で席は埋まりました。朝、9時から始まったオープニングは、総理のスピーチから始まり、続いて、クラークUNDP総裁、ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長、チョードリー・バングラデシュ国会議長、エクエ・トーゴ社会運動・女性地位向上・識字教育大臣及びピニャト・エルサルバドル大統領補佐官からのスピーチがありました。その後、分科会1と分科会2に分かれ、約50名ずつの分科会合が行われました。有村女性活躍担当大臣は、「女性の力は日本の最大の潜在力であり、全ての女性が輝く社会の実現に向けて、本腰を入れて取り組んでおり、今後も国内外の参加者とも協力しながら行動していきたい」と述べられました。その後、各分科会はさらに3つの小グ

ループに分かれ、15名程度の人数で与えられたテーマに関し議論されました。分科会1の「経済における女性の活躍促進」は、女性が輝く社会をつくっていくために、特に仕事をする上で、どのような環境を整えれば、女性が働きやすくなるかについて話し合いました。それぞれの分科会小グループで話されたことは、日本が直面している課題に関連するものが多く見られました。国際的な議論により自文化の「常識」を再検討し、視点を変えるきっかけを与えてくれました。

分科会2では、岸田外務大臣が冒頭で「21世紀こそ女性に対する人権侵害のない世紀とするべき」との強い決意を述べたのに続き、社会を変えていくため、政治や経済の意思決定レベルに女性が参画することの重要性、平和で安全な社会づくりへの女性の参画の確保、女性のエンパワーメント等について議論されました。

13日のクロージングでは、各小グループの意見を集約して12の提案WAW! To Doがまとめられ、議長を務めた岸田外務大臣から発表されました。

シャイン・ウィークス

WAW!のメインイベントは前述した12日と13日のシンポジウムでしたが、公式サイドイベントとして、主に9月8日から18日の2週間、「シャイン・ウィークス」イベントが開催されました。これは、WAW!の趣旨に沿うイベントを広く受け入れ、WAW!のロゴを共有し、WAW!の

一環として「女性が輝く社会づくり」に賛同していただくことを目的とします。また、総理のビデオメッセージもイベントで活用いただきました。どなたでも自由な発想で、会議はもとより、映画祭やコミュニティの集い、農業女子や宇宙女子など多岐に渡るグループが独自のイベントを企画し、実施しました。これらのイベントはフェースブックで公開され、また、外務省ホームページでも紹介しています。最終的に120件以上ものイベントが全国各地で自主的に実施されたことから、女性の活躍促進への関心の高さがうかがえました。

地方展開イベント

地方展開イベントとは、シャイン・ウィークスの一環でもあるのですが、特に、WAW!登壇者が参加したイベントを指します。海外から来られたゲストと地方自治体や大学を結び、地方への波及を図りました。結果、11の外国人参加者登壇イベントが開催されました。ご参加いただいた主催者からは、普段お会いできないゲストを呼ぶことができ、是非、来年も実施したいとの感想をいただきました。



分科会の様子



仙台市の地方展開イベントに参加するバンクーラ紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表（右から2人目）

‘WAW! Tokyo 2014’ (「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」) —日本から世界へ発信!— 輝く女性応援会議 in 京都

WAW! サポーター

一緒にWAW!を作ってくれた方々には、応援メッセージを送って下さった方、学生ボランティアもいます。応援メッセージは12日に会場のスクリーンに映し出された他、13日の会場でも幅8メートルの大ボードに展示され、参加者の目を惹きました。

国内からは、デザイナーのコシノ・ジュンコさん、作家の林真理子さん、女優で国連開発計画親善大使の紺野美沙子さん、アーティストのMISIAさん、プロ卓球選手の福原愛さん、地方自治体・ゆるキャラの皆



六本木会場に設営されたボードと応援メッセージ

さんから、海外からは、チリのバチエ大統領、オランダのプルメン外国貿易開発協力大臣、英国のヘーグ前外相（現、紛争下の性的暴力防止担当首相特別代表）等多くの方々から温かく力強いメッセージをいただきました。

また、参加者の当日の誘導や受付を担当してくれたのが、学生ボランティア16人の皆さんです。真っ白なWAW!ポロシャツを着て、混雑する会場の中、てきぱきと会場整理をしていただきました。

WAW! メッセージの発信

WAW! 終了直後の9月23から28日まで、総理、岸田外務大臣は国連総会及び各種会議に出席し、WAW!のメッセージを世界で発信しました。日本が女性分野で率先して真剣に取り組んでいく姿勢を国際社会にアピールしました。WAW!は来年も開催される予定です。



WAW! To Do

1. 経営トップがコミットする
2. 異次元の働き方変革を実行する
3. 女性による起業を支援する
4. 女性によるビジネスをサポートする
5. 両立支援策を拡充する
6. 税制と社会保障を中立化する
7. 女性及び子供の目の前のニーズを手当する
8. 女性のエンパワーメントへの戦略的な投資を行う
9. 政治的リーダーシップと女性の参画を確保する
10. 平和と安全における女性の役割を強化する
11. 法律、機構、国家政策に現存する女性に対する偏見を是正する
12. 女性をエンパワーする

安倍総理大臣の国連総会一般討論演説

安倍総理は、9月22日(月)から26日(金)まで、第69回国連総会出席のため、ニューヨークを訪問しました。ニューヨークでも、総理は積極的に「女性」について発信しました。その半分以上を「女性」への支援に言及し、世界中から反響を得た去年の一般討論演説に続き、今回の一般討論演説でも、女性が輝く社会をつくるのが世の中全体を変えるカギである、21世紀こそ女性に対する人権侵害のない世界にしていく決意を力強く述べられました。安倍総理が「女性」施策を進められる上での強力なサポーターの一人がヒラリー・クリントン前米国务長官です。クリントン氏は去年の一般討論演説の直後にも、その演説を評価し、応援する旨の書簡を総理に送られました。そうした縁もあり、今回の訪米中、総理はクリントン・グローバル・イニシアティブ国際会議（9月24日(水)）に出席し、クリントン氏と対談を果たしました。両氏は、今後も「女性が輝く社会」を世界にも広げべく努力し、協力する決意を表明し、会場から拍手が湧く場面もありました。

今回の国連総会ハイレベル・ウィークでは、例年になく「女性」に焦点を当てた行事に、総理や外務大臣、総理夫人が参加された機会が多く、国際社会に日本の取組を大いに発信した訪米となりました。



「輝く女性応援会議 in 京都」開催報告

「輝く女性応援会議 in 京都」は、9月15日（月・祝）に京都の清水寺において開催されました。行政・経済・文化・教育の各分野のリーダーのほか、WAW!に出席した海外の女性リーダー2名が参加し、WAW!の地方展開ともなりました。

山田啓二京都府知事と武川恵子内閣府男女共同参画局長の挨拶の後、「女性が輝く京都に向けて～社会全体の気運の醸成と人材育成～」について意見交換が行われました。

京都商工会議所会頭、立石義雄さんは、女性の持つ柔軟な発想やアイデアが社会的ニーズに対応した商品やサービスの開発や顧客創造につながり、企業の持続的成長を可能にするとし、女性の活躍を京都府や京都市、関係団体と連携して取り組んでいきたいと述べました。

インドで約250名の弁護士を抱える法律事務所AZB&パートナーズの創設者兼代表、ジア・モディさんは、女性の就業率や結婚後の離職率に関し、日本と同様の問題を抱えるインドでは「全ての上場企業は、取締役会に少なくとも一人の女性を登用」が法制化され、その実行に向けた取組が進みつつある自国の現状を述べました。

インドネシアのタクシー大手のブルーバードグループホールディングスCEO、ノニ・スリ・アヤティ・プルノモさんは、インドネシアでは、女性の活躍推進に関し、日本やインドのような政府の強いサポートはな

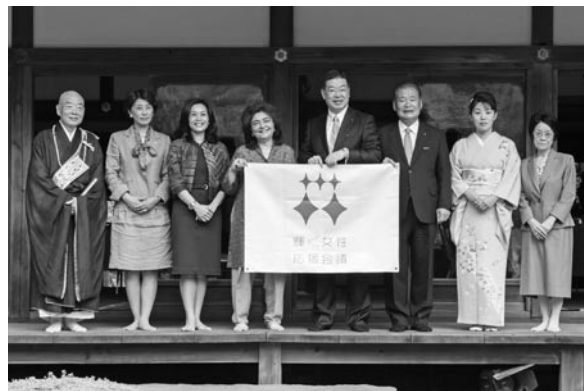
く、民間企業も、女性が自立するためのビジネスや起業の支援の検討を始めているが、外部からのサポートの有無に関わらず、女性は、「自分自身で輝こうとすべき」とエールを送りました。

華道家元池坊の次期家元、池坊由紀さんは、550年以上続く池

坊で、女性として初めての家元の内定を受けているが、「初めての女性」だからではなく、その人自身の行動や影響などの成果が評価されてこそ、女性が社会の一員として真に認められる時代が来たと言えるということ、また女性の特性を活かした社会との関わり方について、様々な角度や切り口で議論されることが、女性をより輝かせる仕組みづくりに結びつくと述べました。

京都大学の男女共同参画担当副学長、稲葉カヨさんは、日本の研究者、特に自然科学系の研究者に占める女性の割合が低い状況を解消するため、京都大学でも女性研究者のサポートに取り組んでおり、安倍内閣の女性の活躍推進施策が後押しとなって、さらに女性研究者をサポートできるシステムが拡充されればと述べました。

最後に、山田京都府知事は、人口減少や少子・高齢化など日本が抱えるさまざまな問題は、女性の活躍が



左から、清水寺森管主、武川局長、プルノモさん、モディさん、山田知事、立石さん、池坊さん、稲葉さん

なければ解決できないとし、京都において、京都府と関係団体が連携して女性の活躍推進に取り組む新たな組織を発足させる、今日ここにおられる女性の方々が主役となり、私や立石会頭がしっかりと支えていきたい、と宣言しました。

----- ○ -----

また、モディさん、プルノモさんと京都企業において女性の活躍推進を担当する女性管理職等のグループとの懇談も行われ、モディさんとプルノモさんは、これまでの経験を踏まえたメッセージやアドバイスを送りました。



モディさん、プルノモさん、武川局長と京都の女性管理職等のグループの皆さん



女性トラックドライバー (トラガール) の活躍 促進に向けて

国土交通省自動車局

トラック運送業界は、他業種に比べて女性の進出が遅れていましたが、近年は、細やかな気配りや高いコミュニケーション能力、丁寧な運転など女性ドライバーならではの能力発揮を通じた業界の活性化を図るべく、女性トラックドライバーの活躍に注目が集まっています。

国土交通省自動車局では、トラック運送業界における女性の活躍を促進するため、女性ドライバーを「トラガール」と名付け、様々な取組を進めております。

女性が働きやすい労働環境の整備や業界イメージの改善に向けた取組の必要性

現在、トラックドライバーに占める女性比率はわずか2.4%（約2万人）にとどまっていますが、大型免許を保有する女性は13万4千人を超えており、ドライバーを職業の選択肢として考える女性は潜在的に一定程度見込めると考えられます。しかしながら、現役の女性ドライバーからは、女性であることのみを理由に就職を断られたといった声や、配送先等において女性用トイレが整備されていないといった声が上がっており、女性を雇うことについての経営者の意識改革や女性が働きやすい労働環境の整備、業界イメージの改善が喫緊の課題となっています。

このため、国土交通省では、2014年をトラックドライバーの「人材確保・育成元年」と位置付け、トラック運送業界における女性の活躍を促進していくための取組を始めました。

「トラガール促進プロジェクトサイト」の開設

本年9月には、業界イメージの改善に向けた積極的な情報発信を行うため、自動車局ホームページ内に「トラガール促進プロジェクトサイト」を立ち上げまし

た。同サイトでは、運転免許の種別ごとの取得方法や、採用活動に係るイベント情報等を紹介するとともに、全国の現役トラガールの活躍や、関係業界等からの応援メッセージを掲載しています。

また、トラガールの労働環境の一層の改善（運送道中におけるトイレ使用や荷役作業時の省力化等）にご理解・ご配慮していただける事業者等については、同サイト内でトラガール協力企業として紹介することについて検討します。

ドライバー採用のためのパンフレットの作成

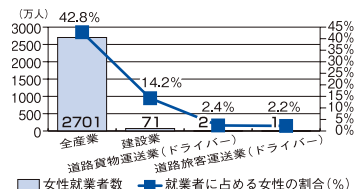
トラック運送業者がトラガールを採用する上での支援も行っております。業界の大半を占める中小零細事業者については、ドライバーの確保に積極的であっても、女性や若年層を呼び込むノウハウが十分に蓄積されておらず、ドライバーが集まりにくいといった傾向があります。このため、事業者団体との連携の下、女性や若年層をドライバーとして採用するにあたってのポイントや、事業者による取組例等を紹介するパンフレットを作成し、経営者の啓発に取り組んでいます。

本年9月に行われたトラガールの総理表敬時には、総理から「女性ならではの能力を活かしてぜひ頑張してほしい」との激励をいただいたところです。国土交通省では、引き続き女性ならではの能力発揮を通じた業界の活性化を図るべく、女性トラックドライバーの活躍促進に向けて積極的に取り組んで参ります。

ドライバー採用のためのパンフレットはこちらから（全日本トラック協会ホームページ）

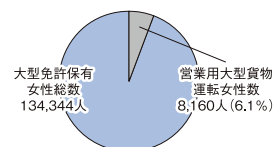
(http://www.jta.or.jp/sub_index/driver.html)

図表1 女性の進出状況



出典：総務省「労働力調査」（平成25年）から作成

図表2 大型免許を保有している女性の活躍状況



出典：警察庁「運転免許統計」（平成25年）及び厚労省「賃金構造基本統計調査」（平成25年）から作成



トラガール促進PJサイト
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/tragirl/>



ドライバー採用のためのパンフレット



現役トラガールの皆さま



9月に行われた総理表敬時

福島県における男女共同参画の視点での復興の事例 復興庁男女共同参画班

男女共同参画班では、東日本大震災からの復興の現場、男女共同参画の視点での取組を取材し、「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」を取りまとめ、公表しています。今回は福島県の事例をご紹介します。各事例の詳細につきましては、復興庁ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>

仕事づくりの例：地域の再生をめざして被災地が自立できる産業を興す

いわき市主催の海外研修「いわき女性の翼」に参加した主婦らが設立したNPO法人ザ・ピープルでは、古着リサイクル活動を通して身近な環境問題と住民主体の地域づくりに長年取り組んできました。震災後、新たに市内の休耕地を活用して在来種綿花の有機栽培を始めました。綿花は放射線や塩害の影響を受けにくく、風評被害に苦しむ地元農業を支える作物として期待されています。栽培作業には、地元の住民や学校、企業等のほか、全国から多くのボランティアが参加。収穫した綿花は質の高いオーガニックコットンに加工し、Tシャツにして販売しています。復興支援に携わる女性リーダー交流会で知り合った専門家から繊維産業のノウハウを学び、雇用支援制度を活用して次世代を担う運営スタッフを採用するなど事務局体制も強化しました。地域に活気と仕事を生み出して、津波・原発事故の被災を乗り越えて持続できる事業モデル構築を目指しています。



栽培地でのオーガニックコットン収穫祭



桑折町の健康マージャンサロン



『ふくしま、わたしたちの3.11』証言記録集・制作委員会のメンバー

の観点から高齢者の交流サロンに力を入れてきましたが、参加者は女性ばかりという状況が続いていました。震災後、桑折町にできた浪江町の仮設住宅でも、やはり男性が家に閉じこもりがちで、健康面や家族関係の悪化が心配されました。そこで、団塊世代の男性になじみのあるマージャンを題材にした事業を考案。町民を対象に「お金を賭けない・タバコを吸わない・お酒を飲まない」条件のもとで行う「健康マージャン」の地域指導員講習会を開催したところ、男性の熱心な参加がありました。指導員となった男性は、ボランティアグループを結成して、仮設住宅集会所等で定期的に健康マージャンサロンを開催。住民間の交流が進み、他の地域活動への男性参加が広がるきっかけにもなっています。

情報発信の例：女性たちの被災経験を聴きとって共有、発信する

福島県在住の女性らが、メディア等に掲載することが少ない、避難せずに福島県で生活している女性に被災経験を聞いた記録集『ふくしま、わたしたちの3.11～30人のHer Story～』をまとめました。子どもを避難させるかどうかの選択、放射線の影響から身を守る日常生活の工夫と心労、震災で体調を崩した家族の介護など、ケア役割を担うことが多い女性たちの困難と、一人ひとりの多様な被災体験が記述されています。被災当事者間での丁寧な聞き取りによって、普段は我慢しがちな本音が引き出され、互いのケアとエンパワーにもつながりました。制作メンバーは地元で「読みあう会」を開く他、県内外のシンポジウムなどでも冊子を紹介し、「生活再建には女性やマイノリティの声を大切にした多様性への配慮が必要だ」と訴えています。

居場所づくりの例：楽しい企画で男性の地域参加を実現

桑折町社会福祉協議会では、介護予防

男女共同参画 全国の現場から⑦ 後を継ぐ女性

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

昔の鉄道会社には「車掌や運転手は男性に限る」という内規があったそうだ。車掌にも運転手にも、若い女性がうんと増えた今になってみると、その内規がいかなる根拠に基づいたものだったのかわからない。昔は牢固としてあった、「鉄道は男の世界だ」とか、「女には車掌や運転手は勤まらない」という社内通念、いや社会通念は、ここ10数年ほどの間にどこかへ消えてしまった。通念というのはそんなもので、広まっている間はまるで独裁者のように人を支配するが、なくなるときはするするすると頭の中から消えてしまう。

これと対照的に、一昔前と比べてまったく変わっていないものが、企業や役所や諸団体のトップや幹部の性別だ。上に行くほど男ばかり。「トップや幹部は男性に限る」という内規があるわけではあるまいが、「当社は男の世界だ」とか、「女には幹部は勤まらない」というような、組織内通念が強く存在しているのだろう。いやもう少し正確に表現したい。「深夜残業を厭わず働く者だけが幹部になれる」とか、「肝心なときに休みをとっていたような人物は昇進させない」などの通念が、誰が決めたのでもなく、従って誰が廃止することもなく、組織構成員の頭にこびりついているのではないだろうか。その通念が、子供を持つ女性や、仕事以上に家族を大事にするタイプの男性が幹部になる可能性を、摘み取ってしまう。

「それは仕方ないのではないか」とお考えの方。よくある「日本の常識＝世界の非常識」に囚われていないか。海外の企業や公共体の幹部には、どうして女性の数がずっと多いのか。彼女たちはどう

して、幹部やトップになっていくだけのキャリアを積むことができたのか。長時間労働が昇進の条件にはなっていない、休みを取らない自己犠牲が評価されるのでもない、精神論ではなく仕事の内容重視の成果指標を持つ組織に属しているからだろう。日本的なやり方がそんなに優れているのなら、日本の世界での存在感はどんどん高まるどころだが、実際はそうではないことを素直に反省すべきではないか。改めるべきは、日本の組織文化の方である。

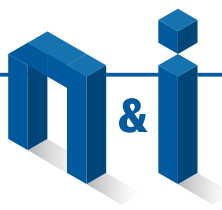
だが日本にも例外がある。数として多いのは同族企業を経営者として継いだ女性だ。この夏から秋にかけて、佐渡、天草、静岡で、立て続けにそんな方々にお会いした。佐渡では、朱鷺の舞う地元の田んぼでできた米を使って日本酒を造りながら、世界に販路を開拓している人。天草では、県内最大級の重度心身障害児養護施設兼老人福祉施設の経営を、創業者である父から継ごうとしている人。静岡では、富士山とともに世界文化遺産になった三保の松原の保全活用を、多年にわたって進めている旅館経営者。いずれも経営者として精勤するだけでなく、地元の良さを周囲に先んじて理解し、周りを巻き込んでそれを磨き上げる努力を続けている。組織の内側だけでなく周囲にも、そして次世代にも目を向けるその視野の広がり、多くの男性こそ学ぶべきものだろう。

企業・役所・諸団体のトップや幹部に、女性を意図的に増やす取組みこそ、逼塞する日本の現状を前向きに変えていくトリガーになるものだと、筆者はじめ現場から発想する者たちは確信している。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ／地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。



[News & Information]

1 News

厚生労働省

次世代法の認定基準とマークが変わります



プラチナくるみん



くるみん

次世代育成支援対策推進法の施行（平成27年4月1日）に向け、施行規則及び行動計画策定指針が改正されます。

施行規則の主な改正内容は、①くるみん認定基準の改正、②プラチナくるみん認定基準の創設、③プラチナくるみん認定企業の次世代育成支援対策の実施状況の公表等です。

また、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業に付与される新しい認定マーク案（左図）が決まりました。

さらに、行動計画策定指針については、①非正規労働者が取組の対象であること、②男性の子育てへのかわりや、働き方の見直しに資する取組を進めることが重要であること等を明記するなどの改正が行われます。

これらを踏まえ、更なる仕事と子育ての両立ができる環境の整備に向け、引き続き企業の取組を支援して参ります。【詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室へ】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

2 Info

内閣府

防災・復興における女性の参画とリーダーシップに関するシンポジウム及び展示会を開催します。

内閣府男女共同参画局では、平成26年12月3日（水）14時より、コラッセふくしま（福島県福島市）において、「防災・復興における女性の参画とリーダーシップ～第3回国連防災世界会議に向けてのシンポジウム～」を開催します。

このシンポジウムは、防災・復興における女性の参画とリーダーシップの重要性を改めて認識し、我が国における過去の災害対応の経験と教訓を共有し、その成果を、来年3月に仙台市で開催される「第3回国連防災世界会議」につなげることを目的としています。

また、シンポジウムとあわせて、女性が主体となって地域の防災・復興に取り組んでいる事例を紹介するため、展示会（パネル及び関連物品の展示、リレートーク等）を行います。

シンポジウム及び展示会の詳細については、内閣府男女共同参画局のHPをご覧ください。シンポジウムの参加申込みは以下の専用フォームから受け付けています（締切：11月28日まで）。

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0148.html>

※ FAX及び郵送でも別途お申込みが可能です。

3 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催します。

ぜひ、ふるってご参加下さい。

○【名古屋】「あなたが創る未来に向けて～理系の資格と仕事～」(日本女性科学者の会等との共催)

日時：12月21日（日） 10時より

場所：愛知大学名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）

内容：講演 嘉田由紀子氏（前滋賀県知事）

他、6名の講演「理系の楽しさ、仕事の喜び」など

小グループでのディスカッション

お申込は→<http://www.exjp.co.jp/danjonagoya1221/>

○【東京】「地域とつながって研究者の研究力を育てよう～活かしてみよう、あなたのこれまでのキャリア～」(東京医科歯科大学等との共催)

日時：12月23日（火・祝） 13時より

場所：東京医科歯科大学 鈴木章夫記念講堂（東京都文京区）

内容：講演 成澤廣修氏（文京区長）、青野慶久氏（サイボウズ株式会社代表取締役社長）、野原理子氏（東京女子医科大学講師）ほか、パネルディスカッション

お申込は→<https://comm.stage.ac/renkei1223/index.html>

4 Info

内閣府

平成26年度 犯罪被害者週間 中央イベント～傷ついた心をささえる 僕らの手～

「犯罪被害者週間」（11/25～12/1）の中央イベントを開催します。今年は犯罪被害者等基本法制定10年を振り返り、今後の課題を考える基調講演、DV被害等の女性の被害者、子供や障害者など自ら声をあげにくい被害者の支援について考えるパネルディスカッションを行います。

【日時】平成26年12月1日（月） 13：30～16：50

【会場】東京国際フォーラムD7ホール（東京都千代田区）

【主なプログラム】

- ・基調講演「基本法の制定によって何が変わったのか―被害者支援の歩みと、今後の課題―」

山上 皓 被害者支援都民センター

理事長・東京医科歯科大学名誉教授

- ・パネルディスカッション

○パネリスト「声なき声。その支援を考える」

石井 花梨 社会福祉法人カリオン子どもセンター事務局長

石渡 和実 社会福祉法人東京都社会福祉協議会理事・

東洋英和女学院大学大学院教授

藤木美奈子 NPO法人WANA関西代表理事

村松 裕美 認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター理事

○コーディネーター

上野 和久 公益社団法人紀の国被害者支援センター訓練委員長・臨床心理士

【問い合わせ先】<http://www8.cao.go.jp/hanzai/joho/week/week.html>



[News & Information]

5 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。

そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」(TEL 0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)) を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。

今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月17日(月) から同月23日(日) までの7日間、全国一斉の「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日でも電話相談を受け付けます(午前10時から午後5時まで)。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

8 Info

国立女性教育会館 (NVEC)

「NVEC国際シンポジウム」参加者募集

「ダイバーシティ推進と女性のリーダーシップ」をテーマとして、平成26年度NVEC国際シンポジウムを開催します。オークランド工科大学教授であり、前ニュージーランド人権委員会雇用均等コミッショナーのジュディ・マクレガー氏より、同国での女性の政治、経済分野での参画がどのように推進されてきたのか、その背景を分析するとともに、男女共同参画政策の最新局面と今後の課題についての基調講演のほか、専門家によるパネルディスカッションを行います。

期 日：11月21日(金) 13時30分～17時

対 象：テーマに関心のある方50名(先着順)

参 加 費：無料

会 場：霞が関ナレッジスクエア 霞が関コモンゲート
最寄り駅：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅、丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅

申込方法：11月19日(水) までにFAXまたはEメールでお申し込みください。

問合せ先：研究国際室

FAX：0493-62-9034、TEL：0493-62-6437

E-mail：rese2@nwec.jp

詳しいプログラムと申込用紙は、HPからダウンロードすることができます。http://www.nwec.jp/

6 Info

国立女性教育会館 (NVEC)

「大学等における男女共同参画推進セミナー」開催について

大学等における男女共同参画の推進に向け、セミナーを開催します。江原由美子 首都大学東京副学長による基調講演をはじめ、講義、情報提供、分科会などを予定しています。

期日：12月4日(木)～5日(金) 1泊2日

会場：国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

対象：大学・短大・高専における男女共同参画の推進に携わる教職員(定員80名)

詳細はホームページをご覧ください。http://www.nwec.jp

7 Info

国立女性教育会館 (NVEC)

「女性情報アーキビスト養成研修」参加者募集

女性に関わる原資料(アーカイブ)の保存・提供に携わる実務者向けの研修です。保存や整理について情報をお求めの方、これから業務に取組む方の参加をお待ちします。

期日：基礎コース12月10日(水)～11日(木) 午前、1泊2日

実技コース12月11日(木) 午後～12日(金)、1泊2日

会場：国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

参加費：基礎コース 無料、実技コース 材料費約3,000円

問合せ先：情報課 TEL：0493-62-6728 FAX：0493-62-6721

詳細はホームページをご覧ください。http://www.nwec.jp

9 Info

人事院

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間(12月4日～10日)

人事院では、セクシュアル・ハラスメント防止週間の行事の一環として、シンポジウム及び講演会を下記のとおり開催します。

●国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止シンポジウム

日 時：12月10日(水) 13：00～16：30

場 所：ドーンセンター (大阪市)

第一部：基調講演

第二部：パネルディスカッション

「職場におけるハラスメントについて考える」

問合せ先：人事院近畿事務局第一課 TEL：06-4796-2181

●国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止講演会

<札幌市>

日 時：11月27日(木) 13：00～15：00

場 所：札幌第3合同庁舎1階共用会議室(札幌市)

テーマ：「セクハラ・パワハラのない職場を目指して」

<名古屋>

日 時：12月2日(火) 13：30～15：10

場 所：名古屋合同庁舎第1号館11階共用大会議室(名古屋市)

テーマ：「ハラスメントのない職場を目指して」



男女共同参画センターだより

News From Center

熊本市男女共同参画センターはあもにい

はあもにい管理運営共同企業体

当センターは、平成2年に「総合婦人会館・カルチャーセンター」として開設。平成22年に現在の名称になり、平成24年からは、指定管理者制度の導入により民間3社による共同企業体が管理運営を行っています。

センターには、メインホール（372名定員）、多目的ホール（200名定員）の他、研修室や食のアトリエ、情報資料室などがあり、昨年度は13万人を超える方々にご利用いただきました。また、総合相談室では、女性・男性から様々な相談を受けており、専門相談では法律・心理相談を開催しています。

主催事業では、男女共同参画の啓発、ワークライフバランスの推進、これからの男性の生き方、女性に対する暴力防止、就労支援、キャリアアップやコミュニケーションスキルアップなど能力開発、子育てと仕事の両立支援に関する様々な講座を開催。市民団体や大学との連携を深め、協働での事業も実施しています。

また、政策や方針決定の場に参画する女性の発掘、育成およびネットワークの

構築を目的とした「はあもにいウィメンズカレッジ」を開講し、女性の活躍推進、エンパワーメントに力をいれています。3月8日の国際女性デーに開催する「ミモザフェスティバル」にも今年度の受講生が企画に参加します。

さらに、内閣府の「地域における女性活躍推進モデル事業助成金」を活用し、女子学生が熊本で活躍するロールモデルとなる女性を取材し、冊子にする事業を



はあもにい探検隊の“授業”の様子

展開。次世代リーダーの育成にも取り組んでいます。

その他、地域で利用される施設をめざし、

企業、大学、高校への出前講座を積極的に働きかけるとともに、館内では、小学生と保護者を対象に、男女共同参画講座とバックステージツアーを組み合わせた「はあもにい探検隊」を実施。地域との連携を深める事業を実施しています。

テレワークにも注目し、館内に体験・実践できるコワーキングスペースを設置するほか、関連の講座を開催し、啓発、普及に取り組んでいます。

編集後記

早いもので11月に入り、平地でも紅葉を楽しめるようになりました。特集にも記事がありますが、政府では、毎年11月12日～25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

運動期間の初日である11月12日には、東京タワーを運動のシンボルカラーである紫色にライトアップします。

また、広報啓発活動のポスターは、昨年に引き続き、漫画家の西原理恵子さんの「毎日かあさん」のイラストを起用し作成しました。

（編集担当 LS）

【11月号表紙】

女性が暴力などに支配されず自由にはばたく姿を鳥の形で表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第73号 ● 2014年11月10日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111（代）
印刷 ● 日昇印刷株式会社

※ 10代から20代の頃に、「交際相手がいいた（いる）」という人の中で「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかの被害を交際相手から受けたことがある人の割合。（平成24年内閣府「男女間における暴力に関する調査」）

ウチの子は
大丈夫かしら……



©西原理恵子

※ 交際相手からの暴力被害経験者
約10人に1人



配偶者暴力防止法が改正され、
生活の本拠を共にする交際相手からの暴力も法の適用対象になりました。
まずはお近くの相談窓口にご相談ください

DV相談ナビ

ここに電話
0570-0-55210

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーーカー行為や人身取引等、
女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(携帯電話用)
http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク



平成26年度 女性に対する暴力をなくす運動ポスター